



令和2年度 第1回理事会・通常総会 書面議決の結果について

本年度の第1回理事会・通常総会について書面での議決にご協力いただきましてありがとうございます。

ご提出いただきました書面議決書について結果を下記のとおり報告します。

各議案に対する理事監事17名、会員108名全員の回答結果は次の通りです。

【第1回理事会の議決結果】

第1号議案	令和元年度	事業報告(案)について	賛成	17人	反対	0人	無効	0人
第2号議案	令和元年度	活動計画(案)について	賛成	17人	反対	0人	無効	0人

【通常総会の議決議案結果】

第1号議案	令和元年度	事業報告(案)について	賛成	87人	反対	0人	無効	21人
第2号議案	令和元年度	活動計画(案)について	賛成	87人	反対	0人	無効	21人
第3号議案	令和2年度	事業計画について(報告)	賛成	87人	反対	0人	無効	21人
第4号議案	令和2年度	活動予算について(報告)	賛成	87人	反対	0人	無効	21人

結果

すべての議案について、可決されました。

協力雇用主の
キャラクター
アシカ親方



本年の広報用ポスターキャッチコピーは、「広がり、つながる未来の輪。」です。令和元年、更生保護制度施行70周年を迎え、開催された記念全国大会で宣言された、コンセプトがキャッチコピーとなっています。

また、「Hand in hand」には、「手に手をとって、協力して」という意味があり、国、地方公共団体、民間が垣根を越えて、ネットワークを広げ、犯罪や非行を防止し、立ち直ろうとする人を再び地域の輪に迎え入れ、明るい社会を築いていこうということを表しています。



本年度(第70回)の社会を明るくする運動のポスター

1月9日

第69回社会を明るくする運動 作文コンテスト 表彰式

令和2年1月9日、青森市の県観光物産館アスパムで“社会を明るくする運動”作文コンテストの表彰式が行われ、深浦町立深浦小学校6学年 吉田有沙さんの「犯罪者を増やさないために」が、当機構会長賞（はまなす賞）を受賞しました。



1月23日

青森県暴力団社会復帰対策 協議会総会に出席

令和2年1月23日、青森市のホテル青森で開催され、約30名の協力団体・機関等関係者が出席しました。

青森県警察本部刑事部組織犯罪対策課係長より、①受入企業の登録状況について、②「暴力団から離脱した者の社会復帰対策の連携に関する協定」に係る協定締結都府県協議会出席結果について」の説明がありました。その後、河合運輸株式会社の河合哲弥氏による「元組員を受け入れて」についての特別講演がおこなわれました。



3月30日

弘前市に対し協力雇用主への優遇 措置(加点措置)導入の要望書提出

令和2年3月30日、当機構の鎌田常務理事ほか更生保護関係6団体は、弘前市に対し、再犯防止のため保護観察対象者を雇用した事業者を入札で優遇するよう求める要望書を提出してきました。櫻田宏市長は「ただ制度を導入するのではなく社会復帰につながっていくような形にしたい。要望を受け止め、しっかりと検討する。」と応じられました。



鎌田常務理事の記事が全国機構のニューズレターに 掲載されました。一部抜粋して紹介致します。



機構は、地域全般に公益活動を行うNPOではありますが、就労支援の取り組みは、更生保護関係機関・団体との提携も欠かせません。保護司会や更生保護施設、保護観察所などと一体となって広報を行っています。更生保護活動と一体となった就労支援の取り組みが課題です。

金原明善先生は、私財を投じて身寄りや仕事のない出獄人の保護事業に貢献され、その点、就労支援も更生保護の源流の一つであり、篤志家企業による長きにわたる支援が行われてきました。しか

しながら、築き上げた信用を重視する企業にとって、罪を犯した人の雇入れには抵抗感や困難さは今でも変わりません。民間篤志家を支援の基準にしていることは変わりません。再犯防止推進法が示す通り、広く企業全体を対象にした制度として、官民が担っていくものとなるよう、検討いただければ幸いです。

機構は、ノーブレス オブリージュの精神(高い地位、身分の人はそれに伴う道徳的・精神的義務・行動をすべき)で産業界を中心に設立されました。その活動を、地域全体に広げていきたいと考えています。

出典：全国就労支援事業者機構ニュースより